

育英資金の返還は口座振替です！

必ず指定の金融機関窓口で
手続をしなければなりません

【県指定の金融機関】

- ①宮崎銀行、②みずほ銀行、③宮崎太陽銀行、④鹿児島銀行、⑤西日本シティ銀行、
⑥九州労働金庫、⑦県内JA、⑧県内各信用金庫、⑨ゆうちょ銀行



手続の流れ等については、**裏面**を御確認ください。

裏面

【手続の流れ】

- ① 宮崎県育英資金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に必要事項を記入します。
- ② 口座名義人の通帳・口座登録印鑑を持参して窓口へ行き、手続を申し出ます。
- ③ お手続後は、金融機関窓口で控えを受け取り、大切に保管してください。
- ④ 県での処理が済み次第、振替開始を文書でお知らせしますのでお待ちください。

【お申込みにあたって（よくあるお問い合わせ）】

- ・口座振替手数料は無料です。
- ・貸与生本人又は連帯保証人の預貯金口座で申込ができます。
- ・同じ金融機関であれば、口座のある店舗以外でも手続ができます。
- ・2つ以上の育英資金の貸与を受けている場合は、それぞれに手続が必要です。

【注意事項】

- ・振替日に残高不足とならないよう前日までに残高の確認をお願いします。
（振替日：月賦は毎月25日、半年賦は7月及び12月の25日、年賦は12月25日
※土日祝日の場合は翌営業日）
- ・改姓等による口座名義の変更や指定口座を変更したい場合は、再度、手続が必要となります。
手続に要する書類をお送りしますので、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

宮崎県教育庁財務福利課育英資金室
〒880-8502
宮崎市橘通東1丁目9番10号
電話 0985-32-4472

